

2. 相続財産の総額が1億5000万円（1億5000万円）の場合、
 相続税の課税対象となる金額は9000万円
 となります。
 相続税の税率は10%、20%、30%、40%
 の4段階に区分されています。
 課税対象金額が3000万円を超え1億円以下
 の場合は10%、1億円を超え3億円以下
 の場合は20%、3億円を超え1億円以下
 の場合は30%、1億円を超える場合は40%
 の税率が適用されます。

相続人の構成	法定相続分割合			
	配偶者	子	直系尊属 ※	兄弟姉妹
配偶者と子	2分の1	2分の1		
配偶者と直系尊属	3分の2		3分の1	
配偶者と兄弟姉妹	4分の3			4分の1

※直系尊属とは、父母や祖父母などです。

相続税の計算

相続税の計算は、相続財産の総額から、
 相続税の課税対象となる金額を算出します。

相続税の計算は、相続財産の総額から、
 相続税の課税対象となる金額を算出します。

1. 相続財産の総額が1億5000万円（1億5000万円）の場合、
 相続税の課税対象となる金額は9000万円
 となります。
 相続税の税率は10%、20%、30%、40%
 の4段階に区分されています。
 課税対象金額が3000万円を超え1億円以下
 の場合は10%、1億円を超え3億円以下
 の場合は20%、3億円を超え1億円以下
 の場合は30%、1億円を超える場合は40%
 の税率が適用されます。

2. 問

ある国で、国民の総人口が1億人である。この国の経済成長率は、毎年5%である。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

(3) 問

1. ある国で、国民の総人口が1億人である。この国の経済成長率は、毎年5%である。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

2. ある国で、国民の総人口が1億人である。この国の経済成長率は、毎年5%である。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

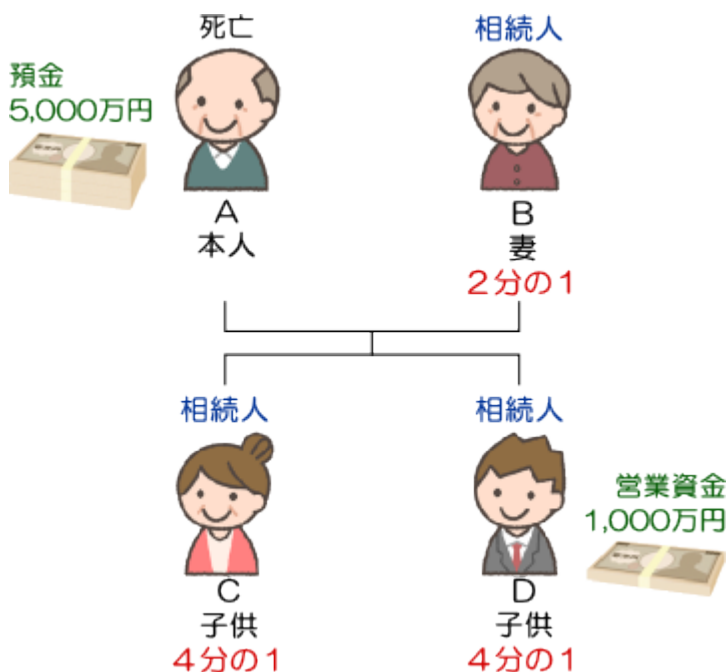
この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

この国のGDPは、毎年5%ずつ増加している。

(4)

5000万円、1000万円



5000万円、1000万円

6000万円、2万円、3000万円、1万円、1500万円

4万円、1万円、1500万円、1000万円、500万円

相続財産の計算方法



6,000万円の 2分の1 ⇒ 妻 B 3,000万円取得
4分の1 ⇒ 子供 C 1,500万円取得
4分の1 ⇒ 子供 D 1,500万円 - 営業資金1,000万円 = 500万円取得

(1)

- □□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□



1. □□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
2. □□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
3. □□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
4. □□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□

- □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
- □□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□



□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

1. □□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
2. □□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
3. □□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

